

65歳以上
の方へ

肺炎球菌ワクチン

<高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種>

これまでに**肺炎球菌ワクチン**※を受けたことがない方が、**助成の対象になります。** ※23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン

令和4年度の助成対象者【接種期間】令和4年4月1日～令和5年3月31日

これまでに肺炎球菌ワクチンを受けたことがない方のうち
成田市に住民票があり、下記①または②に該当する接種希望者が対象です。

60代	65歳(※4月1日時点で成田市に住民票がある方は、ご自宅に予診票を送付済みです。) 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生	
70代	70歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	75歳 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
① 80代	80歳 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生	85歳 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
90代	90歳 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生	95歳 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生	

② 接種当日60歳～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能によって日常生活がほとんど不能な程度の障がいを持つ場合

接種費用 自己負担 4,680円

接種の流れ 接種希望の方は、健康増進課が発行する予診票を
窓口または郵送にてお受け取りください。

今年度対象とならない方へ この制度は令和5年度(令和6年3月31日)まで継続します。
詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

成田市健康増進課 0476(27)1111